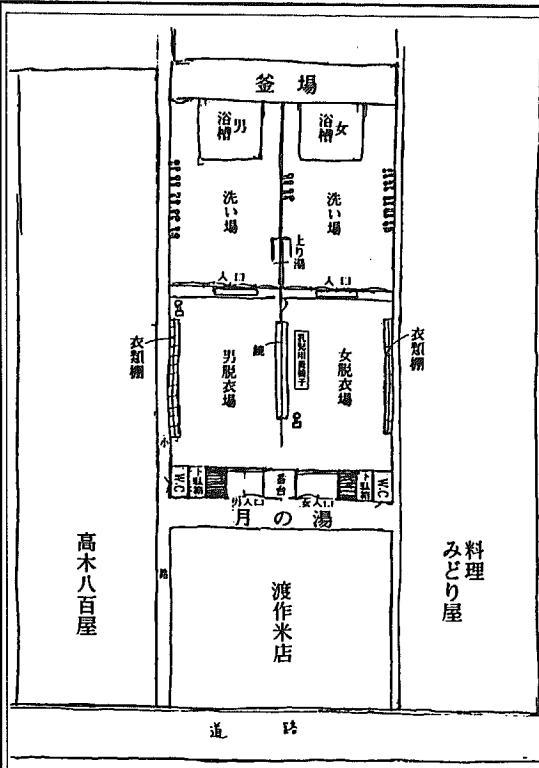


黒埼町の風呂屋(四)

大野七区の「月の湯」が大野町の簡易水道の基を築いた。

昭和初期のころ、大野下町(現在の七区)の渡辺精米店の小路を少し入った所に「月の湯」という風呂屋があった。その「月の湯」も時代の流れにより、今はない(昭和五十二年四月に廃業)。

この「月の湯」を創業した甚作さんは、大正十一年から始まる大野の簡易水道事業の基を開いた人でもあった。現在、「月の湯」のあった場所に居住している長谷川慶一さんは甚作さんの孫にあたるが、幼いころに祖父、父を亡くしたため、「月の湯」の創業にまつわる話は全く知らないという。



「月の湯」の平面図/大野の表通りからは引込んだところにあった。なお、右下の写真は男湯の洗い場と浴槽。昭和53年、建物を取り壊す直前に撮影したもの。

区の政之丈という昔からの湯屋から火事が出て、大火になったことがあった。明治三十四年六月四日付けの新潟新聞に「大野大火」という見出しでこの火事のこと載っている。それによると、六月三日の午前十一時四十分ころ、政之丈の経営していた「伊香保の湯」の煙突の火の粉から発火した火が、おりからの強い東風にあおられ、またたくまに当時の大野の三分

の二に及ぶ三百余戸の家を類焼し、午後三時ころようやく鎮火したという。また、その記事によって「伊香保の湯」のあった場所が池田写真館の前の小路の下り坂、山六鮮魚店の向かい側にあったこともわかる。

自分の不始末から人々に多大な迷惑をかけた政之丈は、その後湯屋を開かなかつたというから、その湯屋株が同じ七区の長谷川甚作さんに譲られて、これを引き継ぐ形で、数年後の明治四十年ころ「月の湯」が開業したものと考えられる。

「月の湯」と簡易水道  
「月の湯」ははじめ井戸水をくみあげて営業していたが、それはなかなかの重労働だったという。  
大正も半ばを過ぎたころ、甚作さんはなんとかして中の口川の豊富な水を湯屋の浴槽に引き入れる方法はないものかと考えた。動力を使って川の水をくみあげるなど、まだ夢のような時代だった。一人でいろいろ研究した結果、当時七区(現在、白露のある場所)で箱田屋という屋号で料理屋と旅館を経営する箱田鉄平という人と、共同で動力を使って川水をくみあげることになった。  
大正九年春、当時あった近

江屋履物店の裏手川端に揚水ポンプを取りつけ、水道管の敷設工事を終わるときさっそく揚水を開始した。ところが水量が非常に豊富で、とても二軒だけで使いきれず、近江屋や近所の数軒の家へ分けてやった。それまで、井戸や川までかたねかぎ(かぎのついたてんびん棒)を使って桶で水くみに行かなければならなかったのが、家にいたまま水道の蛇口から水をくむことができるようになったのだから、こんな便利なことはなかった。それで、「月の湯」や「箱田屋」はもとより、水を分けてもらった近所の人たちにも好評だった。

この噂はたちまち広がり、このことを聞いた町の人たちの間に簡易水道組合の設立を要望する声が起こった。そして、二年後の大正十一年、大野簡易水道組合の設置をみたのである。まさに甚作さんは大野簡易水道の元祖といえる。注・簡易水道は現在の水道と違って川水をポンプでくみあげ、ろ過や消毒など一切せず各家に配水するものであ

「月の湯」の燃料は、戦時から戦中、そして終戦のころまで、一貫してふきぬか(おがくず)と石炭を併用してきた。戦後間もなくの物資欠乏期には、ほかの風呂屋と同じく電力に切り替え、深夜営業をした(前号参照)。電力料金が高騰し、採算が合わなくなる

「月の湯」の内部

ふきぬかと石炭の割合はだいたいふきぬか七に石炭三くらいだった。「月の湯」では、石炭は火持ちをつなぐために使ったという。  
燃料として使うふきぬかは木工所へ買いに行った。昭和十年ころには隣の町内の会津屋から買っていて、鷺ノ木にある木工所まで取りに行ったという。春から冬にかけてはリヤカーで三キロほどある道を運んだが、冬は雪で橋が渡れないため、木工所の人たちが通勤に使っている船を使って運んだそうである。  
執筆・宮田栄門  
取材協力・長谷川慶一さん

表彰おめでとうございます

県社会福祉協議会長表彰  
●社会福祉事業協力者  
小川隆道さん  
(寺地・44歳)  
※社会福祉事業に多大な協力をされた。

●民生児童委員功労者  
●民生委員を二十年、勤められた。  
遠藤ヒサさん  
(諏訪町・68歳)

●民生委員を二十年、勤められた。  
吉田九郎平さん  
(五区・72歳)

●社会福祉施設職員功労者  
●社会福祉協議会職員功労者  
戸道子さん  
(大野保育所)  
※保母を二十五年勤められた。

●老人福祉二十五周年記念表彰 法二十五周年  
●老人福祉二十五周年記念表彰 法二十五周年  
小林キヨミさん  
(木場下・62歳)

●老人福祉二十五周年記念表彰 法二十五周年  
●老人福祉二十五周年記念表彰 法二十五周年  
小林キヨミさん  
(木場下・62歳)

●老人福祉二十五周年記念表彰 法二十五周年  
●老人福祉二十五周年記念表彰 法二十五周年  
小林キヨミさん  
(木場下・62歳)

●老人福祉二十五周年記念表彰 法二十五周年  
●老人福祉二十五周年記念表彰 法二十五周年  
小林キヨミさん  
(木場下・62歳)

●老人福祉二十五周年記念表彰 法二十五周年  
●老人福祉二十五周年記念表彰 法二十五周年  
小林キヨミさん  
(木場下・62歳)

●老人福祉二十五周年記念表彰 法二十五周年  
●老人福祉二十五周年記念表彰 法二十五周年  
小林キヨミさん  
(木場下・62歳)

●老人福祉二十五周年記念表彰 法二十五周年  
●老人福祉二十五周年記念表彰 法二十五周年  
小林キヨミさん  
(木場下・62歳)

●老人福祉二十五周年記念表彰 法二十五周年  
●老人福祉二十五周年記念表彰 法二十五周年  
小林キヨミさん  
(木場下・62歳)

観光物産センター建設に向け

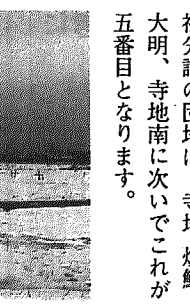
町では、県が山田の運転免許試験場跡地に計画している観光物産センター建設に向け、株式会社新潟ふるさと村に二千万円を出資しました。  
この出資については、九月議会で補正予算に計上、可決されていたもので、十月三十一日に四百株を購入しました。観光物産センターは、県が県内観光の拠点として計画を進めているものです。その建設運営は県と第三セクター方式の会社で行われます。今年七月にその会社が(株)新潟ふるさと村として発足しています。今回の出資により、町は県とともにこの会社の株主と



自動車運転免許試験場跡地

寺地西団地の造成始まる

県住宅供給公社では、寺地の交通安全教育センター付近の造成工事が始まりました。計画では一四戸の住宅を約三万四千平方メートルの土地に建設します。  
現在、造成工事が行われていますが、団地が完成し分譲されるのは来年春の予定です。なお、町内での住宅供給公社分譲の団地は、寺地、焼酎、大明、寺地南に次いでこれが五番目となります。



寺地西団地の工事現場

工事名	工事業業者	請負額	入札日	完成期限
木場潟端排水路改修工事	(株)伊藤組	1,900千円	10月31日	12月24日
成巻排水路改修工事	(株)樋口組	2,560	10月31日	来年1月23日
鳥原新田排水路改修工事	(株)樋口組	2,050	10月31日	来年1月23日
山田五反場排水路改修工事	日商総合企業(株)	1,200	10月31日	12月24日
農道67号線、集落排水39号線改良工事	(株)新潟広瀬組	10,900	11月7日	来年3月15日
町道山田2号線改良舗装工事	福田道路(株)新潟営業所	3,600	11月7日	来年1月30日
町道小平方7号線改良舗装工事	(株)樋口組	5,950	11月7日	来年2月14日
町道柳作16号線法止設置工事	(株)赤川組	730	11月7日	12月10日
町道大明団地9号線改良舗装工事	北川土木(株)	3,300	11月7日	来年1月30日
町道善久18号線改良舗装工事	(株)赤川組	4,270	11月7日	来年1月30日

入札結果から